

2023年9月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2023年9月11日(月) 14:30

◎出口成信議員の一般質問(30分)

1. インボイスについて
2. 中高生の居場所づくりについて



出口成信議員への答弁と再質問

※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 武内市長
- 産業経済局長
- 出口議員
- 産業経済局長
- 出口議員
- 産業経済局長
- 出口議員
- 産業経済局長
- 市長
- 出口議員
- 産業経済局長
- 出口議員
- 産業経済局長
- 出口議員

出口成信議員の一般質問

皆さんこんにちは、日本共産党の出口しげのぶです。会派を代表しまして一般質問を行います。

「『インボイス』ってなんですか？わかりやすく教えてほしい。」インボイスの登録の必要のない方や、中には「確定申告」さえしていない方からも聞かれます。多くの事業者さんが、「インボイス」が自分とどう関係するのか分からなくて右往左往しています。実際、インボ

イス制度の問題点が全国的に周知されはじめ、インボイスの取り下げなどが 1 万件を突破しているそうです。

一方、私たちの聞き取りの中には「個人で営業を続けることができない、フランチャイズに入らないとやっていけないから、福岡市に移転します」という事業者、また、「課税事業者の親方と免税事業者の弟子との間で、インボイスが消費税の新たな負担を押し付け合わせ、信頼関係を引き裂いていく」建設現場の悲惨な実態が報告されています。

ところが、8月の総務財政委員会で、建設現場からの悲痛な請願に、財政当局は「事業者からのインボイス制度への質問や悩みの相談はいただいていない、免税事業者の正確な数は国税局も把握していません」と答えました。「つかんでない」「つかもうともしない」「事業者の痛みが、全くわかっていない」これこそが本市の“姿勢”です。8月24日、我が党の予算提案に武内市長は「コロナで委縮した事業者へ、テコ入れして元気をつけてもらう。」と言いました。インボイス制度によって、まさに本市から出ていこうと考えている事業者がいるという実態の認識が市長におありでしょうか。

さらに、消費税は「雇用の不安定化」を加速します。課税仕入れに「正規社員の人件費」は含まれませんが、「非正規雇用者の人件費や外注費」は含まれ、正社員を雇うより、派遣社員などの非正規雇用者にしたほうが節税になります。インボイス制度によって増えた消費税の負担を減らそうとする事業者が増えれば、雇用の非正規化がさらに加速します。以上のような理由から、私たち日本共産党はインボイス制度に反対しています。

本市のインボイスの相談対応は平日の昼間に実施していますが、その時間、事業者は行くことができません。「昼間やっているから、聞きに来い」と言うような、上から目線の窓口になっていませんか。「とにかく相談窓口ありますよ」と言う、帳面消しのような対応になっていませんか。

インボイス制度の導入で地元の中小零細業者や地域経済にどのような影響が及ぶのか、具体的に検証し、対策を検討すべきであり、きちんとみんなに知らせるというのであるなら、税務署任せでなく、市が責任を持って夜間に説明会を開催するなど、親切で丁寧な「説明会」を行うべきです。見解を伺います。①

高齢者の働く場として提供されているシルバー人材センターもインボイス制度の開始で存続は危機的状況です。インボイス制度の導入によって仕入れ税額控除ができずに増税となる消費税が約二百億円と推定され、これを穴埋めするために、各地の地方自治体でセンターへの発注単価を引き上げる予算案が提案されています。本市の令和5年の予算調査号では、シルバー人材センターへの一件当たりの発注金額は令和2年が54,169円、令和3年が54,920円、令和4年が57,352円と増額しています。消費税の負担の穴埋めに向けて段階的に発注単価の引き上げが行われているのか、また今後さらなる単価引き上げが決定して

いるのですか、伺います。②

次に、中高生の居場所づくりについて伺います。

北九州市の目指す「新ビジョン」の実現に向けて、取り組むべき重点戦略を市民と一緒に作ろうと、未来の北九州を考えるパネルディスカッション「ミライ・トーク」が開催されました。戸畑区の「ミライ・トーク」で高校生が「学校や部活が終わった後に、気兼ねなく友人と語れる『居場所』が欲しい」と訴えたことを、武内市長も覚えておられるのではないのでしょうか。

若者が放課後や休日に気軽に立ち寄って友達とおしゃべりしたり、勉強したりすることができる施設こそ「ユースステーション」です。ところが「ミライ・トーク」では、市長からも、区長からも「ユースステーション」のことは紹介されませんでした。

私は「ユースステーション」が八幡西区のコムシティに開設された5年後、平成30年9月議会で、市長に、本市各区に「ユースステーション」の設置を求めました。しかし、当時の市長は「人づくりの拠点施設として若者の社会性、自立性を身につけるための機能を充実し、引き続き若者のニーズを把握しながら、どのような地域に展開させることができるか研究をする」「各区には学習やスポーツ、音楽活動などを行うことのできる施設もあるので、こうした施設の活用についてもあわせて研究する。」と、他地域への設置に消極的でした。その後さらに5年が経過しましたが、本市の「ユースステーション」は、八幡西区「コムシティ」だけです。令和4年度の利用者は実数で40,927人と、多くの若者の居場所となっています。

ミライ・トークで聞いた高校生の求める「居場所」は、平成30年当時の市の見解よりもっと単純です。ミライ・トークで、ある高校生は、「自分は高校3年間、コロナの影響で部活の後にみんなで集まることが中々できなかったが、コロナもだいぶ収まって、部活動のみなんと辛いことやこれから頑張りたいことなどを話しながら一緒にご飯を食べられるようなところがあっていいなと思う。」と発言しました。これが彼の「居場所」です。

これに答えて、パネラーの九工大大学院・環境デザインの先生が、「公園づくりなど小さな子供のことは考えられていると思うが、中高生が自分の居場所を探すのに、友達と集まるのに実はお金が必要でそれで本当にいいのかと思う。学生には、こんなところがあっていいという発信を続けてほしい。」と発言されました。すると、それから堰を切ったように、学生たちの「居場所」を求める発言が続いたのを、市長も覚えておられませんか。

この発言にある「居場所」こそ、今多くの中高生の求めるものではないのでしょうか。大人はただ子供たちの安全を優しく見守るだけでいい、お金の心配なく、放課後や休日に気軽に立ち寄って友達と食事したり、おしゃべりしたり、勉強したりしたいと願う若者の切実な声に耳を傾けるべきです。

まずは、西部に1カ所しかない「ユースステーション」を東部にも開設すべきであり、

AIM を活用して開設してはどうか、市長の見解を伺います。③

出口成信議員の一般質問 答弁と再質問

[中高生の居場所づくりについて]

■市長

私からは、まず、中高生の居場所づくりについてお答えをいたします。

ユースステーションを開設すべきというお尋ねがございました。まず、若者の居場所について。中高生の皆さんが充実した学生生活を送る上で、安心して過ごすことのできる居場所は、社会性を持った大人へと成長するために大切な存在であると。私自身も、中高生の時は帰りがけ公園に寄ったりとかですね、カフェに寄ったりとかしておりましたけれども、先般の「ミライ・トーク」、ご指摘のあった戸畑の「ミライ・トーク」だったと思えますけれども、高校生の方々から気軽に立ち寄り、友達との談話や学習できる場があったらいいという声をお聞きをいたしました。

議員のご質問にあるユースステーションは次世代を担う若者が仲間との交流を通じて自己を発見し、社会性や自立性を身につける場として、平成 25 年 4 月にコムシティ内に開設をされました。

令和 4 年度で約 31,000 人が来館をしており、学習や仲間との談話、ダンスやバンド活動など、学校帰りや休日に気軽に立ち寄れる居場所として、中高生を中心に多くの若者に活用されております。

北九州市には、このユースステーションのほかに、中高生の居場所として利用できる公共施設として、中高生が交流するスペースやダンスや音楽の場などとして利用できる公共施設が 30 施設あり、それらの情報は市のホームページや公式 SNS などにより周知を図っております。

また、公共施設以外でも、カフェやファーストフード店などといった民間施設を中高生が学習や仲間との談話の場として利用しておられます。このように、若者の居場所に対する多様なニーズに応えていくためには、必ずしもすべてを公共が提供するのではなく、民間事業者の力もお借りしつつ、官民の垣根を越えて居場所の選択肢を増やしていくことが重要と考えております。

このため、さらに、AIM ビルを活用してユースステーションを整備するということは、考えておりません。私からは以上です。残りは関係局長からお答えします。

[インボイスについて]

■産業経済局長

私からは、インボイスに関する 2 つのご質問に対しまして、順次お答えいたします。

まず、市が夜間に説明会を開催するなど、親切で丁寧な説明会を行うべきではないかという点についてお答えいたします。インボイス制度は、消費税の正確な課税と控除を実現するために導入されるものでありまして、売り手が買い手に対しまして正確な適用税率や消費税額を記載したインボイスと言われる的確請求書を発行することで、買い手は売り手に支払った消費税の一部を控除できることとなっております。

この制度の導入によりまして、現在売上高 1000 万円以下の免税事業者がインボイス登録を行い課税事業者となった場合、これまで免除されていた消費税の負担が新たに生じることとなります。

一方、登録を行わず免税事業者を継続する場合は、買い手が消費税を負担することとなるため、売り手に対する値下げ要求や取引の敬遠が生じる恐れが指摘されております。

そのため、登録の有無による取引への影響、経理システムの改修などを十分に事業者が検討し対応できるよう、4 年間の準備期間が設けられ、この間、国を中心に地方公共団体や支援機関などにより、制度の内容や支援措置などの周知、広報が行われてまいりました。

具体的には、国において、税務署での相談対応や説明会の開催、コールセンターやオンライン相談窓口の設置などが実施されております。北九州市におきましても、税理士による窓口相談、チラシの配布や、広報誌への掲載、商工会議所などとの関係機関との連携した説明会の開催を行ってまいりました。

また、より丁寧な周知を図るため、日中の参加が困難な方を対象に、夜間セミナーを 9 月 6 日に小倉ですでに開催しており、9 月 21 日には、黒崎で 2 回目の開催を予定いたしております。

インボイス制度は開始が迫っていることから、引き続き、関係機関とも連携しながら、中小企業に寄り添った周知に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、シルバー人材センターが負担する消費税について、段階的な発注単価の引き上げや、今後さらなる単価の引き上げが決定しているのかについてお答えいたします。

シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の確保及び、提供により高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図ることを目的とする公益社団法人でございます。シルバー人材センターでは、北九州市や民間企業などから受注した施設の管理や草木の剪定などの業務を会員に提供する事業を行っております。

今回のインボイス制度の開始によりまして、シルバー人材センターへの影響につきましては、会員が課税事業者登録をしない場合、その会員は消費税が免除されるため、シルバー人材センターが免除された会員の消費税を負担することとなります。

一方、シルバー人材センターの会員は、約 8 割が 70 歳以上の高齢者であり、受け取る報酬も月平均 4 万円程度であることから、制度導入後も、会員が課税事業者として登録せずに就業することが想定されております。

このため、シルバー人材センターにおきましては、制度の導入等を踏まえた適正な取引価格を発注者に対してお願いすることにより、納税額の増加に対応することといたしております。

こうした中、国は、地方公共団体がシルバー人材センターに発注する業務について、制度の導入や近年の人件費の上昇傾向を踏まえた適正な価格設定を求める通知を発出しており、発注者であります北九州市といたしましては、シルバー人材センターが適正な契約額で受注できるよう、今後、必要な予算措置を講じることといたしております。

なお、議員ご質問の令和 2 年度から令和 4 年度の 1 件当たりの発注金額の増額につきましては、最低賃金の改定に合わせた会員への報酬額の引き上げ等によるものでございます。いずれにいたしましても、制度導入後も、高齢者の社会参加や生きがいの充実というシルバー人材センターの本来の目的を果たせるよう、運営の安定化について引き続き支援してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

【第二質問】

〔ユースステーションについて〕

○出口議員

はい、ありがとうございました。それでは、若者の居場所づくりの方から第二質問をさせていただきます。

先ほどですね、市長から答弁ありました。カフェや民間を活用してという話がありました。お金がかからないようにと、そういう場所が欲しいという若者の切実な願いが全く届いていないということを改めて感じました。それでは、質問させていただきます。

今回もですね、私、中高生の居場所に関して、小倉北区の生涯学習センター、また、ムーブなどを活用してる若者にお話を伺いました。

ここのコムシティの北九州ユースステーションを知らないと答えた人は若者は全体の6割。5年前に私も聞き取りしたんですけど、その時は4割でしたから、知らないという人が増えているようです。

そこで、ユースステーションにある様々な施設を紹介しました。すると、この規模の大きさにびっくりをして、このユースステーションが小倉北区の AIM にできたら利用したいですかと伺いました。すると、9割以上の学生さん、若者がぜひ使いたいと答えました。

前回ですね、2018年の本会議で、私の質問に前市長は幽霊ビルであったコムシティの活用を開設の理由に挙げました。そこで伺います。AIM ビルの3階、展示場や会議室の稼働状況を教えてください。

■産業経済局長

現在、AIM、様々、IT企業等々、入居してるわけですが、稼働率というか、AIM ビルの入居率になりますけれども、現在、94.2パーセントが、入居しております。以上でございます。

○出口議員

えーっとですね、これ、今日朝、私、AIM ビルの展示場とか、会議室、3階の稼働率を聞きますよと言ったんですけど、お答えがないようですね。ここで私言いますけど展示場の稼働率が66.2パーセントと、会議室の稼働率は77.4パーセントということですけど、これ稼働率がですね、日数稼働率と集計してまして、展示場が4室あるんですけど、この1つでもその日に使われればその日使ったということなんですね。会議室も一緒です。

5つある会議室1つでもその日に使えばその日は使ったという、日にちで計算されると、実際に利用数は会議室で352。これ年間に350日ぐらい利用可能になるのですね。ですから、1日に1室しか使われてないという計算。また、展示場も、108件ということですから、利用はさらに少ないと見られます。

2018年9月の決算特で、自民党の西田議員がユースステーションの AIM ビルに作ってあげてはどうかという質問もされました。当時の子ども家庭局長は、ユースステーションが入っている色々な事業の中で、若者のニーズが非常に高い事業については、例えば AIM の場所を活用してと何か事業をやるとか、そのために何らかの環境整備が必要であれば、それはまた将来的な課題として考えていくということで、十分検討に値する場所だと思えますと、こういう大変前向きな答弁をしています。

「ミライ・トーク」で居場所を求める子どもたちの声を直接聞いた市長に、AIM へのユースステーションの設置、見解をもう一度伺いたいなと思ったんですけれども。やめときます。

ユースステーションですね。もう本市西部にですね、まだ1か所のみですね。それで、もう10年経ちます。そこに、そこで事業をやっているから、北九州全域から来てくださというの、あまりにもちょっとひどいんじゃないかとね。小倉南区から行こうと思ったら大変ですからね。ですから、ぜひ、AIM ビルの設置のことも検討していただきたいと思っています。はい。

[インボイスについて]

続きまして、インボイスです。これ、9月4日に、インボイス制度の中止、延期を求める著名人、有識者100人と一般市民2000人が賛同する緊急提案、提言の申し入れを各政党、関係省庁、財務大臣へ要請をし、財務省、国税庁、公正取引委員会に30万筆の反対署名、提出しました。

これ、提出後の記者会見で、声優の皆さんから、インボイスを発行すれば課税されて減収だと、発行しなければ仕事が減ると地獄の選択を迫られていると。廃業する声優が続出すれば、日本のアニメ文化は壊れてしまう。また、声優やエンタメ業界だけでなく、農家さん、1人親方、デザイナー、ライター、漫画家・アシスタント、ヨガインストラクター、その他、ありとあらゆる分野で、廃業するかもしれない人が多く、多数出てしまうのですと訴えられました。ご存知でしょうか。

■産業経済局長

私どもも、今、事例に上がった方々というより、市内の中小企業の方々のお声をしっかりと拾い上げて、色々、実態調査などしているわけでございまして、そういった中で、インボイスに対する不安だとかいろんな声はお聞きしております。以上でございます。

○出口議員

いや、なんか今前向きなことを言われましたけれども、前の総務財政委員会ではですね、そういう悩みの相談はいただいてないときっぱりと言われたんですね。

この問題はですね、決して遠くの話ではありません。北九州市もアニメ文化に力を入れています。人口減に歯止めをかけると。稼げる町にするんだと。そうしたことを目指しています。

北九州市内のフリーランスや小規模事業者の方の3割は廃業に追い込まれるという、そうならば税収もその分なくなる、それどころか、生活の保障するなどになれば多額の出費になるということ。そう考えれば、廃業させない、追い込まないことが求められると思いますけれども、その対策はどう考えていますか。

■産業経済局長

先ほどご質問ございましたけれども、先般、夜間に説明会を開催いたしまして、丁寧ということで、今度9月の21日も開催することにしてると。これは、私共も非常に、まあ危機感と言いますか、大切な重要なことだと思っておりますので、そういう対応をしているというところでございます。

で、インボイスの件につきましては、先ほど、答弁で申し上げた通りでございますけれども、今般も、補正予算に計上させていただいておりますけれども、中小企業の前向きな支援、取り組みに対して支援を行うだとか、丁寧な伴走型の派遣事業をやるとか、それから、物価高に対応する特別な窓口を設けるだとか、そういった総合的に対応いたしまして、しっかりと、このインボイスの件につきましても、中小零細企業の皆様の声にしっかりと、対応できるよう取り組んでまいりたいという風に考えております。

以上でございます。

○出口議員

このインボイスの問題ってのは、1番最初に言いましたけど、わからない人たくさんいるんですね。それで、登録をして、またその登録を取りやめたりしているということです。

何よりも私、ここで訴えたいのは、危機感があるかということなんです。

実際にここで、人口減少に歯止めをかける、そして地元の業者さんに元気になってもらうんだと言っているのに、このインボイスでもう2割、3割の人が廃業すると言ってるんです。大変なこと。そしてどんどん流出していくかもしれないという危機感があるのかということをもたちょっと市長に伺いたいんですけど、伺えませんかね。

■市長

はい、そうですね。やはりインボイス、やっぱ大きな制度の変更でありますから、そういった中で、様々な不安やったり、戸惑いがあられるということは、しっかりと、やはり耳を傾けて考えていかなきゃいけないと思います。

したがって、今日ご提案いただきました、説明会など、どういう風に周知をしていくのか、これはやはり大事な課題だと思いますので、中小事業者の方に寄り添った周知徹底やっていきたいという風に思います。

○出口議員

まあ、夜の説明会を求めたらですね、帳面消しのようにね、間際になってやるのではなくですね、これもまた21日とかですからね、そんな時にやってる場合かっちゃう話ですね。必要に応じて丁寧に進めてください。

何よりも、登録を進めていくような、推し進めるような説明会であってはならないということを指摘して、強くそこは要望しておきたいと思います。

そしてこれ、小規模企業振興基本法というものがありますが、これ中小企業基本法の基本理念に則って、小規模企業の振興について、その基本原則、基本方針その他事項を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするものですが、基本原則に、小規模企業の事業の持続的な発展を図るとあります。

これ、中小企業庁のホームページの説明によると、成長発展というのは企業の規模の拡大の概念ですが、一方、この事業の持続的発展というのは、売上、利益、従業員数などの規模の拡大を必ずしも求めず、技術の向上や雇用の維持に努めることも積極的に評価するものであるとしています。

この基本原則に照らして、インボイスの導入は事業の持続的発展に資するものにはならないと考えますけれども、これを踏まえて見解を伺います。

■産業経済局長

この成長発展というのは大変、重要なところでありますけれども、成長発展のみならず、そういった事業をしっかりと継続していく、それを私どもが支えていくというか支援していくというのは大変重要な点でございますので、その視点は持って、しっかりと政策が推進していきたいという風に考えております。以上でございます。

○出口議員

あのですね、ようと聞いてみてくださいね。小規模企業の事業の持続的発展を図ると、これが、これの、原則なんです。成長、発展とは違うんです。だから、雇用の維持に努めることも積極的に評価するとあるんです。ここの、これに照らして、これ違うんじゃないですかと、インボイスはこういうことにならないんじゃないですかと聞いてるんですけど、もう1度いいですか。

■産業経済局長

インボイスの導入によりましてですね、今ご指摘のようなことがないように、しっかりと、これまでも、説明会を実施してまいりましたし、開始まで、時間はありませんけれども、これからも、しっかり寄り添ってですね、そういう視点で、インボイスの件については、地域の小規模の企業様に、ご案内していきたいと考えております。以上でございます。

○出口議員

インボイスですね、フリーランスとか免税事業者とか小規模事業者とか、末端で働く立場の弱い人にしわ寄せが来る制度です。

政府はこれまで消費税の増税を繰り返して非正規雇用フリーランスを大量に生み出してきました。今度はインボイスで今度フリーランスを廃業に追い込むというものです。

本市も、ただ国の広報係になるのではなく、インボイスから地元中小企業者を守るために、国に対してインボイスの中止を求めるという自治体本来の役割を果たしていただきたいと要望します。

また、説明会としても、小規模事業者であっても、もっぱら最終消費者を顧客とする場合には課税事業者となる必要はほとんどないと、免税事業者とすることができますという、こうしたことも説明していただきたいと思います。

課税業者となると、税額控除が受けられるためのインボイスの発行、管理など、新たな業務、事務負担が生じます。小規模事業者にとって、売上と利益には直接に貢献しないどころか、税率業務を含め、新たに過重な事務負担や追加投資が求められることから、経営上は極めて厳しいことになってしまいます。

政府の消費税増税、消費増税が税収が増えるということだけで国民には全くメリットはない、このような制度は廃止しかないということを強く訴えるものです。